

## 平成28年度【第2回】島根県県民いきいき活動促進委員会 【議事概要】

日時：平成28年11月9日（水）  
13:15～15:15

場所：島根県松江合同庁舎601会議室

### 出席状況

#### ○委員（12名、6名欠席）

毎熊委員長、井ノ上副委員長、小倉委員、岸委員、金野委員、中野委員、南木委員、橋本委員、本藤委員、増田委員、宮本委員、山崎委員

#### ○事務局（6名）

犬丸部長、松岡参事、太田室長、松島企画幹、安達企画員、吉田企画員

### 1. 開会

### 2. あいさつ 犬丸環境生活部長

### 3. 審議事項

#### 寄附者設定テーマ事業について

##### （1）鳥取県中部地震の被災地支援活動をテーマとする事業の実施

鳥取県中部地震の被災地におけるボランティア活動を支援するため、しまね社会貢献基金の寄付金を活用した補助事業を、本委員会の委員長及び副委員長の了承を得て実施している旨を事務局から報告した。

##### 【報告概要】

- ・テーマ：鳥取県中部地震の被災地支援活動
- ・支援金額：10万円
- ・公募期間：11月2日～11月8日
- ・審査日：11月9日
- ・事業期間：11月～翌年2月

##### （2）平成29年度の寄附者設定テーマ事業の執行について

平成29年度に寄附者設定テーマ事業の募集を行う分野と、その分野に配分する寄附金（テーマ指定なし）の額について、事務局から下記のとおり案を示して審議した。

審議の結果、「テーマ：環境の保全」に、現在105,528円の寄附があるので、この寄附金に残金を残さないよう公募すること、また、「テーマ：文化やスポーツの振興」及び「テーマ：誰もがいきいきと暮らせる社会の実現」は、事務局当初案どおり実施することとなった。

【事務局当初案】

- ・「テーマ：環境の保全」は、100,000円で事業募集
- ・「テーマ：文化やスポーツの振興」にテーマ指定なしの寄付金から79,231円を配分し、100,000円で事業募集
- ・「テーマ：誰もがいきいきと暮らせる社会の実現」にテーマ指定なしの寄付金から97,955円を配分し、100,000円で事業募集

【質疑応答】

委員 「鳥取県中部地震の被災地支援活動」にテーマ希望寄附を充当するのはおかしいのではないか。本来、あらかじめ設定されているテーマ区分の「安全なくらしの推進」に寄附金を充当して公募すべきではないか。

事務局 鳥取地震の被災地支援事業は、「安全なくらしの推進」に寄附金を充当して実施するものである。資料の記載誤りであり、訂正する。

委員 事務局から「環境の保全」の募集を10万円で実施すると説明があったが、この分野には寄附金が105,528円ある。寄附者は自らの寄附金を早く使ってもらいたいと思っているはず。寄附金に残金が生じないように公募すべき。

事務局 寄附者の意向に配慮し、残金を残さないよう公募する。

委員 日頃、災害支援活動を目的にしていない団体でも、いざ災害が発生した場合には、災害支援活動をやるケースがある。可能であれば、活動を実施する団体であれば基金からの支援を受けられるようにできないか。

事務局 例えば、福祉を目的にしている団体が、福祉分野での災害支援をする際に、基金事業に応募できるか検討したい。

#### 4. 意見交換

事務局から県民いきいき活動促進施策について、平成28年度の実施状況と、平成29年度事業の考え方を説明し、意見交換を行った。

【質疑応答】

委員 しまね社会貢献基金への企業からの寄附を増やすための戦略は。

事務局 周年記念事業を予定されている企業に対し寄附制度を紹介させていただけるよう文書を発出したり、すでに寄附をされたことのある企業を訪問し、再度の寄附を依頼したり、県の県外事務所が主催する県人会の場で企業関係者にPRしている。

委員 人口の少ない島根県内において認定NPO法人を増やすためには、条

例個別指定制度を運用することが有力だと思う。条例個別指定制度に関する勉強会やセミナーをやっていただきたい。

事務局 条例個別指定に関する勉強会の実施を検討したい。

委員 NPO法人向けの県の低利融資制度は、行政からの委託を受けるNPO法人にとって選択肢として必要なもの。ただし、保証人の数を減らしたり、民間からの委託のつなぎ資金も融資対象にしたり、NPO法人だけでなく任意団体も融資対象にするなど、もっと使い勝手がよくなるよう検討してほしい。

## 5. 閉会